

2019年9月21日

お客様各位

株式会社群馬ダイドー

消費税増税に伴う「自動販売機の販売手数料などに関する」お知らせ

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月1日から消費税が8%から10%へ変更になります。

消費税増税が実施後に、消費税を含む金額で販売手数料などをご契約いただいておりますお客様につきまして、消費税の増税分が上乘せされるとご理解をいただいていると思いますが、念のために下記のようにご対応させていただきますことを確認させていただきます。

今後とも変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対応方法

現在の消費税分（8%）を除く販売手数料などに、新しい消費税率（10%）を含む金額をお支払いいたします。

※消費税を除く販売手数料などに変更はありません。

2. 実施時期

2019年10月1日以降発生分より実施といたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先

TEL：0270-65-5437